

◆商品一覧

(2020年4月時点)

保険種類一覧

契約年齢範囲

ご契約の目的	保険種類	愛称・契約年齢範囲*1																		
		0歳	5歳	10歳	15歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	90歳
「就労不能・介護保障」「死亡保障」「認知症保障」「医療保障」「資産形成」の中から必要な保障を組み立てて準備されたい方に	特約組立型保険 利率変動型積立(終身)保険	[プライムフィット・ライブワン]未来デザイン(1UP) Vitality [18~65歳]																		
		[プライムフィット・ライブワン]スクエアライン(1UP) Vitality [18~75歳]																		
		[プライムフィット・ライブワン]未来デザイン(1UP) [15~65歳]																		
		[プライムフィット・ライブワン]スクエアライン(1UP) [15~75歳]																		
		[3~14歳]——[プライムフィット・ライブワン]わんぱっく																		
最新の医療保障等をお望みの方に	利率変動型積立(終身)保険	Qパック Vitality [18~75歳]																		
		Qパック [3~75歳]																		
充実した医療保障をお望みの方に	医療保険	ドクターGO Vitality 定期タイプ [18~70歳]																		
		ドクターGO Vitality 終身タイプ [18~80歳]																		
		ドクターGO 定期タイプ [0~70歳]																		
		ドクターGO 終身タイプ [15~80歳]																		
健康上の理由で保険加入をあきらめていた方に	限定告知型終身保険	スミセイの千客万類 [20~85歳]																		
一生涯の保障をお望みの方に	終身保険	バラ色人生 [15~75歳]																		
		バリューケア [15~75歳]																		
		終身保険*2 [15~80歳]																		
		ロングジャーニー*2 [15~90歳]																		
死亡保障をお望みの方に	定期保険	エンブレム [20~74歳]																		
		エンブレム新長期プラン [20~75歳]																		
		エンブレムGP [20~75歳]																		
		グランド パスポート [15~75歳]																		
教育・結婚・レジャー等の資金準備に加えて死亡保障もお望みの方に	生存給付金付定期保険	記念日宣言 [0~70歳]																		
積立も保障もお望みの方に	養老保険	自由保険*2 [0~70歳]																		
セカンドライフのための資金をお望みの方に	個人年金保険	たのしみワンダフル [0~75歳]																		
		新たなしみ年金*2 [15~80歳]																		
お子さまの教育資金の準備をお望みの方に	子ども保険	[0~8歳]——たのしみキャンパス																		
		[0~9歳]——スミセイのこどもすくすく保険																		
住宅資金、セカンドライフのための資金、お子さまの教育・結婚資金などの準備をお考えの勤労者の方に	財形貯蓄積立保険 財形住宅貯蓄積立保険 財形年金積立保険	財形貯蓄プラン [15~80歳]																		
		財形住宅貯蓄・財形年金 [15~54歳]																		

●金融機関の窓口でお取り扱いしている商品*3

就労不能・介護保障をお望みの方に	健康増進型保険(円建)	1UP Vitality [18~65歳]																		
一生涯の保障をお望みの方に	終身保険(円建)	ふるはーとJロードプラス*2 [15~90歳]																		
		ふるはーとSアドバンス*2 [15~90歳]																		
		ふるはーとWステップ*2 [15~90歳]																		
		ふるはーとF [15~80歳]																		
		ふるはーとしく介護プラン> [15~75歳]																		
		ふるはーとL [15~75歳]																		
死亡保障をお望みの方に	定期保険(円建)	ふるはーとJロードグローバルII*2 [30~90歳]																		
		ふるはーとプレミアム [20~75歳]																		
セカンドライフのための資金をお望みの方に	定額年金保険(円建)	たのしみ未来 [0~75歳]																		
	個人年金保険(外貨建)	たのしみグローバル(指数連動プラン・定率増加プラン)*2 [0~85歳]																		
		たのしみ未来グローバル*2 [0~75歳]																		
お子さまの教育資金の準備をお望みの方に	定額年金保険(円建)	[0~8歳]——たのしみ未来<学資積立プラン>																		
	個人年金保険(外貨建)	[0~8歳]——たのしみ未来グローバル<学資積立プラン>*2																		
	学資保険(円建)	[0~9歳]——スミセイのこどもすくすく保険																		

●郵便局でお取り扱いしている商品

健康上の理由で保険加入をあきらめていた方に	限定告知型終身保険	たよれるYOUプラス*3 [20~85歳]																		
死亡保障をお望みの方に	定期保険	エンブレムYOUプレミアム*4 [20~75歳]																		

●かんぽ生命でお取り扱いしている商品

死亡保障をお望みの方に	定期保険	エンブレムYOUプレミアム*4 [20~75歳]																		
-------------	------	--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

●ゆうちょ銀行でお取り扱いしている商品

セカンドライフのための資金をお望みの方に	変額個人年金保険	たのしみYOUプラス*2 [0~75歳]																		
----------------------	----------	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

*1 契約年齢範囲は、性別・保険料払込期間・更新年齢等により異なることがあります。

*2 終身保険(一時払い)、ロングジャーニー、自由保険(一時払い)、新たなしみ年金(一時払い)、ふるはーとJロードプラス、ふるはーとSアドバンス、ふるはーとWステップ、ふるはーとJロードグローバルII、たのしみグローバル(指数連動プラン・定率増加プラン)、たのしみ未来グローバル、たのしみ未来グローバル<学資積立プラン>、たのしみYOUプラスについて、金利情勢によっては、新規ご契約のお取扱いができないこともあります。

*3 現在、積極的な販売を控えています。

*4 現在、お取扱いを休止しております。

*5 愛称・取扱商品は一部の金融機関で異なる場合があります。

生前給付特約

(2020年4月時点)

特約名称	保険金・給付金・年金の名称	特約の内容
生活障害収入保障特約	就労不能・介護年金	「公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき※」または「公的介護保険制度の要介護2以上に認定されたとき」または「当社所定の就労不能状態(目安として公的年金制度の障害年金1・2級に相当)に該当したとき※」または「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が180日以上継続したとき」にお支払いします。 ※精神障害を原因とした就労不能状態の場合は除きます。
	就労不能・介護保障充実給付金	「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が30日・60日・90日・120日・150日継続したとき」または「就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき※」にお支払いします。 ※「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が180日以上継続したとき」は除きます。
	特定障害給付金	「精神障害で公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき」または「当社所定の精神障害で継続して180日以上入院されたとき」にお支払いします。契約年齢が14歳以下の場合、精神障害を原因としてお支払いする特定障害給付金はありません。
生活障害終身保険特約	死亡保険金	死亡されたときにお支払いします。
	就労不能・介護保険金	「公的年金制度の障害年金1・2級に認定されたとき※」または「公的介護保険制度の要介護2以上に認定されたとき」または「当社所定の就労不能状態(目安として公的年金制度の障害年金1・2級に相当)に該当したとき※」または「当社所定の要介護状態(目安として公的介護保険制度の要介護2以上に相当)が180日以上継続したとき」にお支払いします。 ※精神障害を原因とした就労不能状態の場合は除きます。
認知症保障特約	軽度認知障害給付金	生まれて初めて軽度認知障害(MCI)または器質性認知症と診断確定されたときにお支払いします。
	認知症保険金	生まれて初めて器質性認知症と診断確定されたときにお支払いします。
特定重度生活習慣病保障特約	特定重度生活習慣病保険金	9つの重度生活習慣病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中・重度の動脈疾患・重度の高血圧症・重度の糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性すい炎)に該当したときにお支払いします。
保険料払込免除特約(15) [総合型]	——	「生活障害収入保障特約の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき」または「特定重度生活習慣病保障特約の特定重度生活習慣病保険金のお支払理由に該当したとき」に、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険料払込免除特約(15) [生活障害・がん型]	——	「生活障害収入保障特約の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき」または「生まれて初めて所定のがんになったと診断確定されたとき」に、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険料払込免除特約(15) [生活障害型]	——	「生活障害収入保障特約の就労不能・介護年金のお支払理由に該当したとき」に、以後の保険料のお払込みは不要となります。
保険契約者代理特約	——	契約者が契約に関するお手続きができない場合にあらかじめ指定した契約者代理人が当社所定のお手続きをすることができます。
被保険者代理特約	——	被保険者が給付金や保険金などを請求できない場合にあらかじめ指定した被保険者代理人が給付金や保険金などを請求することができます。
がん長期サポート特約	がん長期サポート保険金	がんになり、治癒も病状の好転も見込めない所定の状態に該当すると診断されたとき、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。
リビング・ニーズ特約	リビング・ニーズ保険金	余命6か月以内と判断されたときに、死亡保険金の全部または一部を前払請求できます。

災害疾病特約

(2020年4月時点)

特約名称	保険金・給付金の名称	特約の内容
総合医療特約	災害入院給付金	不慮の事故による傷害により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
	疾病入院給付金	疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
	手術給付金	公的医療保険制度の対象となっている手術、骨髄移植を受けられたときにお支払いします。
	放射線治療給付金	公的医療保険制度の対象となっている放射線治療を受けられたときにお支払いします。
入院保障充実特約(09)	入院保障充実給付金	不慮の事故による傷害または疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
成人病入院特約(09)	成人病入院給付金	所定の成人病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
女性疾病入院特約(09)	女性疾病入院給付金	所定の女性特定疾病により1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
がん入院特約(09)	がん入院給付金	所定のがんにより1日(日帰り)以上入院されたときにお支払いします。
がん薬物治療特約	がん薬物治療給付金	所定のがんにより、医師による薬物治療を受けられたときにお支払いします。
がん診断特約	がん診断保険金	生まれて初めて所定のがんになったと診断確定されたときにお支払いします。
新先進医療特約	先進医療給付金	傷害または疾病により厚生労働大臣が定める先進医療による療養を受けられたときにお支払いします。
	先進医療保障充実給付金	
傷害損傷特約(04)	運動器損傷給付金	傷害または疾病を原因とする骨折に対して治療を受けられたとき、もしくは不慮の事故による傷害により所定の腱・靭帯・半月板の断裂に対し、事故の日から180日以内に治療を受けられたときにお支払いします。
	顔面損傷給付金	不慮の事故による傷害により顔面部・頭部・頸部に損傷を受け、事故の日から180日以内に所定の顔面損傷状態になられたときにお支払いします。
災害割増特約	災害死亡保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡されたとき、もしくは所定の感染症により死亡されたときにお支払いします。
	災害高度障害保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に所定の高度障害状態になられたとき、もしくは所定の感染症により所定の高度障害状態になられたときにお支払いします。
傷害特約	災害保険金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に死亡されたとき、もしくは所定の感染症により死亡されたときにお支払いします。
	障害給付金	不慮の事故による傷害を直接の原因として事故の日から180日以内に所定の障害状態になられたときに、障害の等級に応じて災害保険金額の1～10割をお支払いします。

- 保険金・給付金などのお支払理由・保険料お払込免除理由の詳細は約款に定められており、約款所定の条件・診断基準を満たすことが必要です。
- ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおりー定款・約款」「申込内容控(兼解約返戻金額表)」を必ずご覧ください。